

江戸川上流だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川上流出張所発行
春日部市西金野井886
電話 048-746-0063
2012年 6月25日[第22号]

出水期(6月~10月)に備えての取り組み

6月から10月まで(5ヶ月間)は、梅雨前線による大雨、ゲリラ豪雨、台風による大雨などによって河川が増水しやすい時期であるため“出水期”とよんでいます。

出水期においては、河川巡視や樋管の点検など河川管理体制を強化するとともに、原則として河川工事は行わないこととしています。

管内の沿川自治体・水防団と一緒に《河川合同巡視》を実施! (5月9日)

5月9日、千葉県、埼玉県、茨城県の防災担当、水防管理団体である沿川市町(野田市、春日部市、幸手市、松伏町、杉戸町、五霞町)、野田警察署の方々と一緒に、河川合同巡視を実施しました。

河川合同巡視の目的は、出水時に水防活動が適切・迅速に行えるよう、関係者が集まり、事前に河川の状態や重要水防箇所を現地確認を行うものです。

「重要水防箇所」とは、堤防の大きさが不足している箇所、洪水が堤防や地盤を浸透し湧き出る危険性のある箇所、堤防の法くずれの危険性のある箇所など、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示すもので、水防上の重要度によって2ランク(A・B)に区分しています。



合同巡視(江戸川左岸)

管内の堤防の除草作業(第1回目)を実施! (5月24日に完了)

出水期を控え、管内の堤防除草(第1回目)を実施しました。

今年も予算縮減に伴い、除草回数2回/年となります。

なお、第2回目は8月下旬から9月末迄を予定しています。

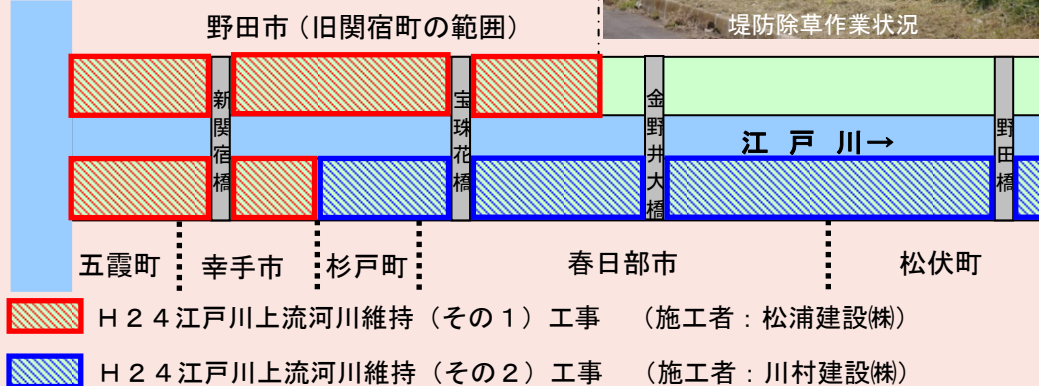
堤防を健全な状態に保ち、また、地震や大雨などによる堤防の損傷を発見するためにも、堤防除草は必要不可欠です。

雑草が伸びると、

河川を利用する方々にとって大変な邪魔者ですが…、年2回刈にご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。



堤防除草作業状況



3. 11 堤防被災箇所の液状化対策工事が、6月15日完成しました！

昨年の3. 11大地震からもう1年3ヶ月……当時、江戸川の堤防も多くの被災を受けました。

その中で一番甚大だったのが、埼玉県幸手市・西関宿地区の堤防被災です。基礎地盤の液状化によって、堤防の川裏側のり面が県道の陥没などを伴って大規模に崩壊しました。

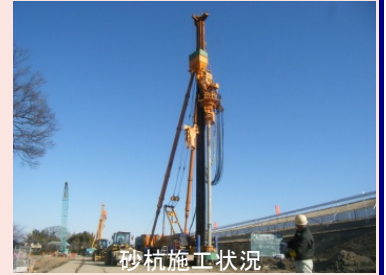
そのため、今後起こりうる同程度の地震規模で再度被災しないよう、液状化対策工事（1. 6m間隔で直径70cm、深さ4m～13.5mの締固め砂杭、合計1500本を大型の杭打機で地盤に打ち込む。地盤改良工事ともいう。）を昨年11月8日から行っていましたが、おかげさまで6月15日に完成しました。

近隣の皆様には、工事期間中、多大なご理解・ご協力を頂きました。心から感謝いたします。

工事名：H23 西関宿地区災害復旧工事
 施工者：岩倉建設(株)



被災状況



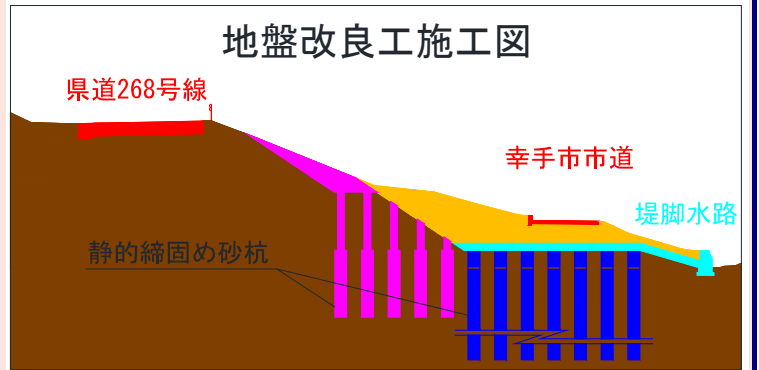
砂杭施工状況



砂杭の状況



工事完成



「河川パトロールカー」や「バイク」による【河川巡視】を行っています。

堤防などの損傷や、不法投棄、河川利用上の危険箇所などを早期に発見することを目的に、河川パトロールカーや、バイクによる河川巡視を行っています。

バイクの河川巡視ではサイクリング道路も通行しますので、川を訪れる皆様の安全に十分配慮いたします。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



出張所へのお問い合わせ

H24. 6. 15 現在

出張所には様々なご相談やご意見を頂いております。（件）

区分	H24年度	H23年度(年間)
河川区域等	4	26
河川利用等	4	6
官民境界等	0	2
河川法手続き	0	14
占用施設	2	10
その他	8	14
合計	18	72

河川に関するお問い合わせは当出張所まで。

あしがき

今回ご紹介した「河川パトロールカー」の色はオレンジですが、国道等を巡視する「道路パトロールカー」は黄色です。こちらの方は、皆様が目にする機会が多いのではと思います。

「河川パトロールカー」は主に河川敷の工事用道路を通行しますので、一般の方が見かけることは余り無いと思います。けれど、河川敷を通行して巡視を行っていることを皆様にご理解頂きたく、今回紹介させて頂きました。よろしくお願いいたします。